

○坂出市訪問型サービス（独自）サービスコード表（R8.6～）

サービス種類	サービス項目	サービス名称	算定項目		単位数	算定単位						
A2	1111	訪問型独自サービス1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		1,176	1月につき					
A2	2111	訪問型独自サービス1 1日割			日割の場合	39 単位	39	1日につき				
A2	1211	訪問型独自サービス1 2		(2) 1週に2回程度の場合			2,349	1月につき				
A2	2211	訪問型独自サービス1 2日割			日割の場合	77 単位	77	1日につき				
A2	1321	訪問型独自サービス1 3		(3) 1週に2回を超える程度の場合			3,727	1月につき				
A2	2321	訪問型独自サービス1 3日割			日割の場合	123 単位	123	1日につき				
A2	2411	訪問型独自サービス2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287 単位	287	1回につき				
A2	2511	訪問型独自サービス2 2		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間が20分以上45分未満の場合	179 単位	179					
A2	2621	訪問型独自サービス2 3			(二) 所要時間45分以上の場合	220 単位	220					
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3) 短時間の身体介護が中心である場合		163 単位	163					
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		12 単位減算	-12	1月につき			
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1日割				日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき			
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2			(2) 1週に2回程度の場合			23 単位減算	-23	1月につき		
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2日割				日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき			
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3			(3) 1週に2回を超える程度の場合			37 単位減算	-37	1月につき		
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3日割				日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき			
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3 単位減算	-3	1回につき			
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2			(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間が20分以上45分未満の場合	2 単位減算	-2				
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 3				(二) 所要時間45分以上の場合	2 単位減算	-2				
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3) 短時間の身体介護が中心である場合		2 単位減算	-2				
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1			業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合			12 単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1日割						日割の場合		1 単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2	(2) 1週に2回程度の場合					23 単位減算	-23	1月につき		
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2日割		日割の場合			1 単位減算	-1	1日につき			
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3	(3) 1週に2回を超える程度の場合					37 単位減算	-37	1月につき		
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3日割		日割の場合			1 単位減算	-1	1日につき			
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3 単位減算	-3	1回につき				
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 2		(2) 生活援助が中心である場合		(一) 所要時間が20分以上45分未満の場合	2 単位減算		-2			
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 3				(二) 所要時間45分以上の場合	2 単位減算		-2			
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		(3) 短時間の身体介護が中心である場合		2 単位減算	-2					
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1		事業所と同一建物利用者等にサービスを行う場合		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2				事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3	同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算							
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算									
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算		1日につき				
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数						1回につき				
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算					1月につき				
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10% 加算		1日につき				
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数						1回につき				
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算					1月につき				
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき				
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数						1回につき				

A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200 単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000加算		1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000加算		